

奈良県の森林・林業についての概観

私たちの生活のなかで、木材は次第に使われなくなってきている。わが国の国民1人当たりの木材消費量は、高度成長期を過ぎた頃から減少している。県内においても集成材や外材との価格競争が激化し、県産材の生産量が年々減少している。したがって、県内経済における林業の地位も、林家の経営も後退を余儀なくされている。山村における若年層を中心とした人口流出の進行により、担い手は高齢化する一方であり、後継者の育成が重要な課題となっている。

1. わが国の林業施策について

第二次世界大戦後の復興期から高度経済成長期を通じて、木材に対する需要は急速に拡大した。一方、国産材の供給は常に不足気味となったことから、この時期の林政は拡大造林を中心とした国産材の生産力拡大であった。

不足する国産材を補うために、木材輸入が解禁され、さらに国策による輸入港湾整備、臨海地の輸入木材加工工業団地の造成と大手加工業者の誘致育成が行われ、また、大手商社の輸入拡大が進んでいった。

その結果、比較的平坦な森林で機械化による効率化が可能であることと、主として原生林伐採により育林費用が低いことから価格の安い輸入材は、

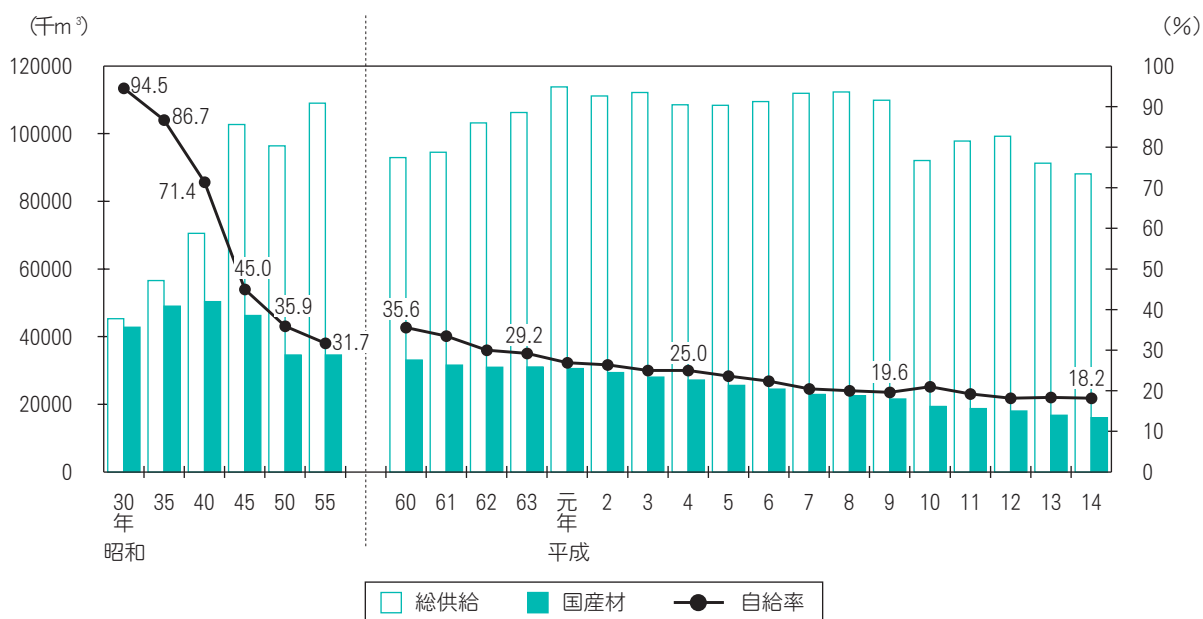
国内での加工も効率化されたこともあり、急速に国産材のシェアを奪うことになった。

昭和45年以降、日本経済は高度成長から安定成長に変化し、高度成長期の森林破壊や、山村の過疎化による日常的管理の不足により、山林の環境保全機能喪失が問題視された。

林政は「木材総生産の増大」から「森林の整備と森林資源の持続的利用を担う産業」という位置づけに方向転換し、多様な機能の発揮が目指された。

「森林の公益的機能の確保」が明示されることになったのは、昭和55年の基本法改定からであるが、これにより、山林は「木材生産」「水源涵養」「山地災害防止」「保健保全」の四つに区分され、その区分に沿って整備が進められることになり、現在では更に「水土保全」「森林と人との共

わが国の木材供給における国産材自給率



生」「資源の循環利用」の三つに集約されている。

昭和 60 年以降、為替相場は円高・ドル安が急速に進み、外材の価格面での優位性は一段と高まった。また、米国を中心とした海外からの強力な市場開放要求により輸入木材は一気に増大し、また、価格は急速に低下した。

これに伴い、国内での造林投資利回りも一気に低下し、スギの造林利回りでみれば、昭和 35 年頃には 6%を超えていたが、平成元年以降は行政による補助があっても 1%を切る状況となっており、林業は経営としては難しい状況にある。

2. 奈良県の林業をとりまく環境

(1) 奈良県の森林資源の現状

奈良県の森林面積（民有林+国有林）は 284 千haで、県総面積 369 千ha の 77%を占め、その 95%が民有林である。人工林率は 62%と高く、1ha 当たりの平均蓄積は 237m³で全国でも高い水準にある。

また、森林蓄積は 64,060 千m³で、民有林が 97%を占める。

森林資源（民有林）

	奈良県 (平成17.4.1)	全国平均 (平成14.3.31)	全国の 順位
森林面積	271 千ha	367 千ha	28位
蓄積	64,060 千ha	64,327 千ha	20位
1ha当たりの蓄積	237 m ³	175 m ³	4 位
人工林面積	168 千ha	169 千ha	22位
人工林率	62%	46%	7 位

出所：林野庁（全国）、奈良県林政課（奈良県）

次に、森林面積 284 千ha についてみると、人工林が 62%、天然林 37%、その他 1%となっている。また、間伐等の保育を必要とする森林は、全体の 62%となっている。吉野川上流地域は「吉野林業地域」と呼ばれ、集約的施業によるわが国有数の優良材生産地である。

(2) 林業の県内産業に占めるウエイト

昭和 55 年度、林業の総生産額は 354 億円とピークを迎え、毎年減少して平成 14 年度が 42 億円と

なり、県内総生産額（平成 14 年度 3 兆 4,194 億円）のなかでは 0.1%のシェアしかない。平成 14 年度、第一次産業の生産額は 389 億円であり、林業のシェアは 10.8%である。その減少要因をみると、①集成材・外材との価格競争に負けている、②国産材そのものに対する需要の減少、③立木、原木価格の低下による採算割れ、④林業就業者数の減少などが挙げられる。

木材工業生産に携わっている事業所数は、昭和 58 年度の 1,432 事業所をピークに減少しており、平成 14 年度は 324 事業所（△77.4%）まで減少している。

また、従業者数の推移をみると、昭和 58 年度の 8,219 人をピークに、平成 14 年度は 2,964 人（△63.9%）まで減少している。

(3) 木材需給（素材）の状況

木材の需給量は、昭和 48 年（1,485 千m³）をピークとして減少の一途を辿っている。昭和 60 年代に入り僅かであるが回復し、昭和 62 年以降は 890 千m³弱で推移していたが、平成 3 年から再び減少傾向にあり、平成 15 年は 320 千m³まで減少した。その需要内訳をみると、製材用が 312 千m³（98%）、パルプ・チップ等が 8 千m³（2%）となっている。

また、供給構成比では、県外材、外材以上に県産材が減少する構造が続いているが、昭和 54 年以降は構成比率においては横ばいで推移している。その分の供給先内訳をみると、県産材 159 千m³（50%）、県外材 36 千m³（11%）、外材 125 千m³（39%）となっている。

木材需給量（素材）の推移 単位：千m³

年	昭和45年	55年	平成2年	12年	15年	
需要量	1,304	1,135	888	453	320	
供給区分	県産材(%)	56	43	42	51	50
	県外材(%)	4	8	11	8	11
	外材(%)	40	49	47	41	39

出所：奈良県農林部

(4) 林業経営について

林業は、森林から木材等の林産物を生産する経

特集

済活動である。こうした生産活動を通じて適切な森林整備が維持され、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されている。このため、採算性を確保することにより、林業を持続的かつ健全に発展させていくことが重要である。

また、県内の保有規模別林家戸数は 57,265 戸であるが、5ha 未満の小規模林家が 88% を占め、自立経営林家はごく僅少である。また、県内の総世帯数が平成 15 年度で 531 千世帯であり、専業農家戸数が 32 千戸に対して自立林家戸数は 9 千戸しかない。

規模別林家戸数

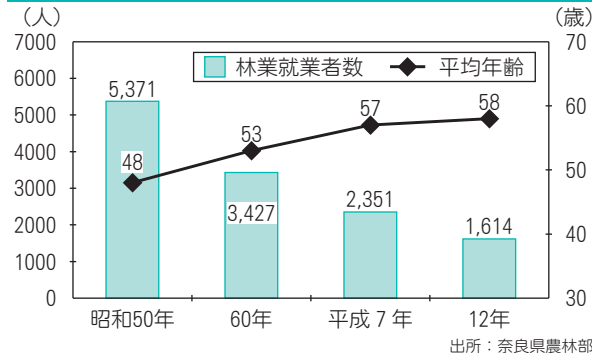
区分	0.01~1ha	1~5ha	5~10ha	10~50ha	50ha以上	計
戸数(戸)	33,191	16,993	3,535	2,895	651	57,265
構成比(%)	58	30	6	5	1	100

出所：奈良県林政課

(5) 林業就業者と就業年齢

長期化する林業の低迷により、植林作業や除間伐などの撫育（いづくしみ育てる）作業が減少し、林業就業者は仕事量の減少と不安定化から生計が立てづらく、急激な山地の過疎化に直結している。さらに、機械化対応の困難性からの重労働や、将来展望の不透明さから、若年齢層の就労者も進まず、若年齢層を中心とした人口の流出による人口高齢化を加速している。山村地域の過疎化と林業生産活動の低迷等により、林業就業者の減少と高齢化が進んでいる。

林業就業者数と平均年齢

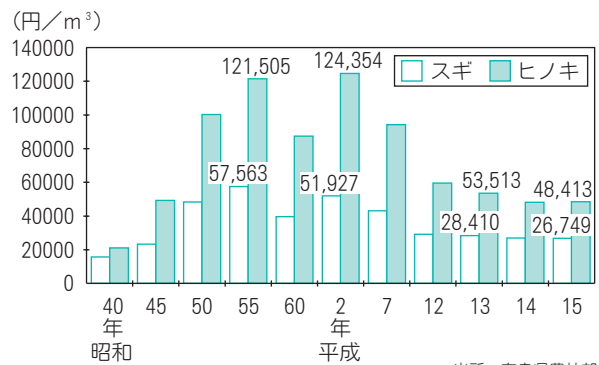


(6) 木材価格

昭和 47 から 48 年にかけて急騰した木材価格は、

昭和 50 年に沈静化、昭和 53 年から再び上昇し、昭和 55 年にピークに達した。昭和 56 年以降は、新設住宅着工戸数の大幅な落込み等による木材需要の減退で、木材価格は急落の一途をたどった。昭和 62 年以降には内需拡大による住宅着工戸数の増大を主因に材価回復の兆しがみられたが、平成 2 年以降は下落している。

木材価格の推移

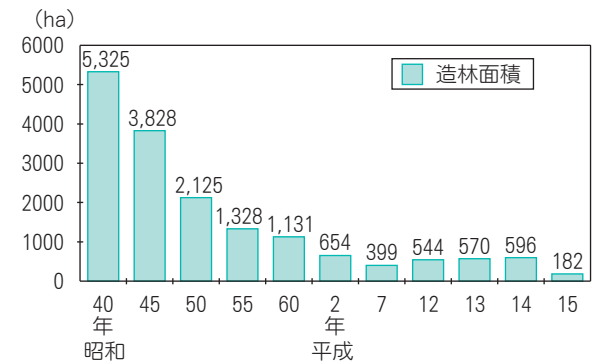


林業所得は、その 90% を占める木材生産所得が木材価格の低落のため減少したことにより、昭和 54 年をピークに毎年減少し、62 年から平成元年にかけて回復傾向がみられたものの、平成 2 年以降低迷が続いている。

(7) 森林の造林

人工造林面積は、国産材価格の低迷により減少傾向が続いているが、戦後植えられた人工林の 6 割が間伐等の手入れが必要な森林であり、間伐の推進が緊急の課題となっている。

造林面積の推移



3. 奈良県の取り組みについて

以上の厳しい状況にある奈良県の森林・林業に対する平成17年度県の取り組みについて、その一部を紹介すると、

(1) 適切な森林管理

森林計画の推進については、平成13年の森林・林業基本法の抜本的な改正及び森林・林業基本計画により、従来の木材生産を主体とした施策から、森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展及び林産物の供給・利用の確保を基本理念とした施策へと変更する。これを受け、個々の森林についての基本的な整備の方向をわかりやすく示すため、森林計画制度においても、森林を3つに区分した。

国の全国森林計画、県の地域森林計画、市町村の森林整備計画の順により、具体的に森林の区分ごとの施策方針や目標値を設定し、森林所有者等がたてる森林施業計画によって、計画の実行を図るとしている。また、森林整備地域活動支援および森林資源の循環利用の推進も図っている。

県は平成18年4月より導入される森林環境税を活用した使途事業について、効果的かつ効率的な実施に向けた事業システムの構築等の取り組みの推進を図るとしている。

(2) 県産材の需要拡大

県産材は、「吉野材」という優良材の全国ブランドを中心に供給されてきたが、住宅工法の変化により、消費者ニーズが無節材等的高级材から一般材に移行するとともに、乾燥材の需要が拡大しつつある。

今後の木材の消費拡大を推進するためには、県産材の差別化を行い、県産材のブランド化の推進を図る必要がある。林業・木材業界において、今年度より産地認証を合わせた「奈良県地域材認証制度」を創設し、県産一般材の需要拡大を促進している。

県産材の利用促進の面から、木材製品に対する消費者ニーズの多様化に応じて、県産材に関する

情報の発信・収集および提供等を行うため、「県産材利用促進事業」を実施し、県産材利用の推進及び需要の拡大を図っている。また、間伐材の利用促進のために、間伐材の安定的な供給体制を確立し、「間伐材安定供給促進事業」を実施する。

(3) 山村の振興

山村の整備と安住の促進のために、山村地域の住民の快適な生活空間の形成、都市との交流促進を図るため「山村振興等農林漁業対策事業」を4村で実施。

また、都市と山村との交流促進のため、都市住民の森林、森林に対する理解の醸成と、山村住民と都市住民との交流を通じた山村地域の活性化を図るため、「都市山村交流促進対策事業」を実施する。

(4) 緑環境と山地の保全整備

保安林の整備のために、森林の持つ水源の涵養、災害の防備、公衆の保健などの公益的機能の発揮が、特に必要な森林を保安林に指定する。また、保安林の適正な管理を推進するため「保安林事業」を実施し、県民の暮らしを守る森林の保全を図る。

4. おわりに

全国と同じく県内の林業経営も、国内の消費低迷や集成材・外材との競合の影響で大きな痛手を被っている。森林に対する県民のニーズが、環境保全、レクリエーション、地球温暖化防止などへと多様化するなか、木材生産に対する県民の関心は急速に縮小しているように思われる。このような県民ニーズに対応しながら、多様な機能を発揮する森林を県民共通の財産として次世代に引き継ぐために、林業や木材産業の果たすべき役割について、今、考えるべき時期が来ていると思う。

(武村 好俊)

主要参考文献

- * 奈良県農林部 「奈良県林政の概要」(平成17年4月)
- * 奈良県農林部 「奈良県林業統計」(平成15年度)
- * 奈良県統計協会 「奈良県統計年鑑」(平成16年度)
- * (社)日本林業協会 「平成15年度 森林・林業白書」
- * その他